

もとぶ議会だより



ハイサイ

第135号

令和5年10月31日
発行

4年振り

本部町一般陸上大会



主な誌面紹介

令和5年6月定例会

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| ●一般質問2-9 | ●本部町今帰仁村消防議会の紹介11 |
| ●6月定例会会議決結果10 | ●海洋まつり・議員研修・編集後記12 |
| ●一部事務組合について10 | |

1. マイナンバーカードについて

2. 出産一時金について

3. テーマパークについて

4. 小学校への部活支援について



一般質問

具志堅 勉 議員

1. マイナンバーカードについて

具志堅議員 マイナンバーカードについて、コンビニ交付サービスの使用可能時期を伺います。

町長 マイナンバーカードの機能の一つである「住民票などのコンビニ交付」の実施につきましては、本町としても現在前向きな検討を行っている所でございます。コンビニ交付の実施については、既存の住民基本台帳システムなどを改修する必要があります。そして、その改修費及び毎月の維持費にも相当額の予算の歳出が伴う事から、まだちょっと早いのかなというような事で見送って来たいきさつがあります。しかし、直近の状況ですけれども、コンビニ交付に対する地域住民からのそ

の期待の声が多く耳に入っております。又、行政サービスの向上の観点から、予算措置を急がなければならぬもの、このように考えている所でございます。

具志堅議員 コンビニ交付を実施するにあたって、既存の住民基本台帳システムの改修費及び維持費を伺います。

住民課長 現在、コンビニ交付が出来る補助メニューがなく、特効措置で出来ないかという事で、今財政と相談している所です。今概算で、月60万円程かかる事で概算が出ている所です。
具志堅議員 私の方でコンビニ交付の実態調査をした所、県内41市町村中、既に過半数の21市町村は導入されています。町民の利便性を考えると他の市町村に遅れを取らない意味での早めの導入を求めます。

町長 他の市町村の動きもしっかり把握しております。これ以上遅れてはならないと思っております。

ます。出来るだけ早い段階で対応していこうと考えております。

具志堅議員 ②マイナ保険証として使用可能時期と、現在の医療機関の開設状況及び使用可能までの町民へのデメリットを伺います。

町長 マイナンバーカードについては、令和3年10月20日よりマイナ保険証として利用が可能となっております。次に現在の医療機関の開設状況は12カ所の医療機関中9カ所でのマイナ保険証として利用可能な状況となっております。又、使用可能までの町民へのデメリットについては、マイナ保険証と比べ既存の保険証では初診料・調剤管理料、再診料の自己負担額が少し高くなっているような状況がございます。

2. 出産一時金について

具志堅議員 出産一時金について、昨年度までは42万円でしたが、今年度からは50万円に拡充されました。支払い方法について伺います。

町長 病院などの出産費用の支払いにつきましては、直接支払い制度という仕組みがあつて、その病院などにおいて直接支払いに関する合意文書を交わす事によって、出産費用の出産一時金の金額であれば現金支払いする必要があるという事です。

具志堅議員 不妊治療に関して伺います。

子育て支援課長 不妊治療に関しては、昨年4月から保険適用となっておりまして、現在、町で実施している助成にしましては1回の通院に月交通費相当額という事で3千円の助成を行っております。その年度内、上限3万円という事での事業の実施となっております。

具志堅議員 他の市町村をみると上限5万円という所も結構多いものですから、その拡充の見込みはあるか伺います。

子育て支援課長 拡充につきましては、今後の利用状況等を見ながら検討したいと思っております。

3. テーマパークについて

具志堅議員 テーマパークは2025年開業を目指しています。本町の関わりを伺います。

町長 本町は商工会と連携して地場産品の活用、シークワサーやパインアップルやアセロラなどを中心にテーマパーク内において、特産品を積極的に使ってもらうよう要望しております。又、地域高規格道路「名護東線」の延伸を県道84号線へつなげてほしいと県や国道事務所に要望しております。

4. 小学校への部活支援について

具志堅議員 小学校へ外部コーチを充てて指導費を助成し、部活支援が可能か伺います。

教育長 小学校の部活動については、学習指導要領における位置づけがないため、中学校とは取扱いが異なり、補助金等も活用出来ない事から、助成は現在の所行っていない状況です。

1. 本部町の公衆トイレについて

2. 渡久地港を中心とした港町作りについて



一般質問

松田 大輔 議員

1. 本部町の公衆トイレについて

松田議員 公衆トイレについて①町内に何か所あるか伺います。②維持管理・清掃等は、誰が担っているか伺います。③老朽化したトイレの建替え・改築等は、検討しているか伺います。

町長 現在、本町の公衆トイレは20か所あります。その維持管理・清掃につきましては、区事務所や地域住民、指定管理事業者への委託管理をしているところがございます。なお、施設の修繕などの対応については、軽微なものについては、職員で対応しています。対応が難しいものについては、業者に依頼をして、その修繕等の対応を行っているところとあります。老朽化したトイレの建替え、改修については現在のところ

る計画はございません。
松田議員 町民の方から「トイレが汚いときがある」や観光客が利用しやすいとすると、入っても利用せずにすぐ出てくるという事例が聞えてきたものですから、質問させていただいています。

企画商工観光課長 各々のトイレの清掃等に関して、地域に委託をして清掃を行っている場所。個人の方に委託をしてやっている場所、様々な条件がありますので、その場所に依拠して清掃のやり方が変わっている状況であります。

松田議員 公衆トイレを回ってきましたが、そのとき確かにきれいにされていましたが、老朽化しているトイレですね。建物自体が古い場所はゴミ等がなくて、周りから見ると観光客とか小さいお子さんはいりにくい環境であるのかなという所もあったので、周りの塗装とか見栄えが良くなるものができるのか。場所によっては、公園であったり、祭り会場になったり、老人会のゲートボールや子供達が遊ぶ場所に公衆トイレが多くあると思います。場所によって使用頻度が変わったりする場合もあると思います。清掃をしている方々は一生懸命やっているが、そういう声が上がっていることも事実です。また、和式便所は年配の方は厳しいと思うので、直していけないか検討をぜひお願いします。

企画商工観光課長 老朽化しているところに関しては、今後お話しを伺いながら検討できるものなのか確認をしていきたいと思っております。

2. 渡久地港を中心とした港町作りについて

松田議員 続いて、本部町港町構想について移りたいと思います。県のほうで本部港中長期計画関係者ヒアリング資料というものが出て、私も聞きましておりますけれども、これについて町が関係しているか、また、報告を受けているか伺います。

企画商工観光課長 本部港中長期計画ですが、

沖縄県のほうがコンサルを使いながら各地域にヒアリングしているということと。役場の方にも令和5年2月頃、お話があったというふうな伺っております。中長期計画ということ、沖縄県が策定すると思いますが、やはり本部の港でありますので、何らかの意見をこちらからお話ができるのかなと思っております。

松田議員 今回、県の事業を本部町議会で取り上げていますが、このヒアリングの中で、海関係の方々、各団体の長に対してヒアリングをしているらしいですが、その仕方が各々個別で呼ばれて聞かれていた。口頭のヒアリングの中ですぐに計画を決定しないといけない等、急いでいる感じがあるらしく関係の方々が強いの機意識をもっているとお聞きしております。また、中長期計画ということで、15年から30年先の計画を決める中に町の意見が十分反映されるのか。町にある港でするので、意見が反映できるように話が合った際は、

地元人を巻き込んでいけるようお願いいたします。また、平成17・18年度にかけて渡久地港みなとまちづくりの調査業務があったとお聞きしておりますが、今後のビジョン、町長はあるか伺います。

町長 渡久地港を含めて、本部港は県が所管する。そして県がその計画も基本的には立てながらやっていくことで、すけれども、本部町の意見もしっかり反映させて計画立案をさせることは、当然のことだと認識しております。県港湾課がコンサルに委託して、素案を作った後議論を深めていく中身づくりをしていく段階だと思っておりますので、町の考えを反映できるように、県港湾課に申し入れていこうと思っております。渡久地港は地域に密着した港でありますので、国庫補助事業等を入れながら、整備をやっていく、これからの事業導入を考えながら対応していきたいと思っております。

1. 宿泊税の導入について

2. 町有地の利活用について



一般質問

喜納 政樹 議員

1. 宿泊税の導入について

喜納議員 宿泊税の導入について。宿泊税の導入を検討することに至った背景と意義、その目的について伺うとともに、当局内においてプロジェクトチームを設け、導入時期や税額の検討を始めるとの報道であったが、それらの詳細を伺います。

町長 宿泊税の導入について、お答えいたします。コロナ禍前の本町においては、年間約500万人の観光客が訪れ、約78万人が町内で宿泊をしております。コロナで落ち込んでいた観光客も、本年度は以前の水準に戻りつつあります。本町はこれまで観光客の受入対応のためのインフラ整備として、シャワー・トイレの設置や上下水道の整備、観光施設から排出されるごみ処理などをはじめ、海の保全や

沿道の環境美化など、観光地の維持管理に大きな予算を投入してきました。今後も将来にわたって質の高い観光地を形成していくためには、安定した財源の確保が必要であり、このため宿泊税の導入は極めて重要な課題だとこのように捉えております。

プロジェクトチームにつきましては、令和元年7月に「法定外目的税導入検討プロジェクトチーム設置要綱」を制定しております。検討を進めていく矢先に、コロナ禍により中断を余儀なくされておりましたが、本年5月29日にプロジェクトチーム会議を再開しております。恩納村や北谷町などのいわゆる他自治体並びに沖縄県の取り組み状況について情報収集をし、そして情報の共有化を目下行っているところでございます。なお、導入時期などのいわゆる詳細につきましては、関係自治体や沖縄県との情報交換を行いながら、またさらには町内観光業界等との意見交換会並びに調整をしっかりとやりながら、プロジェクトチームの中で検

2. 町有地の利活用について

討をしてまいりたいとこのように考えております。

喜納議員 町有地の利活用について。未利用の町有地に関してはできる限り、有効活用に努めるべきだと私は考えておりますが、当局の見解を伺います。

町長 町有地の利活用についてお答えいたします。町有地につきましては、大きく分けて2つの性格がございます。1つは地方公共団体において、公共用に利用目的を持ったいわゆる財産を行政財産と位置づけて、それ以外の公有財産は普通財産と位置づけております。つまり公有財産と普通財産とその性質に2つの財産がありま

すよというようなことでございます。行政財産につきましては、利用目的が決まっていることから目的に従った活用を進めてまいります。普通財産につきましては、本町の普通財産貸付規定に基づき、官公庁や民間企業等へ貸付を行っているところであります。また、状況に応じて売買も行っていることか

ら、今後も、町といたしましては有効活用を検討しつつ、民間企業などとの貸付なども行い、町有地の有効活用を図ってまいりたいとこのように考えております。

喜納議員 本町の中にも未利用の町有地がかなりありますが、その中でも、大きく目立つようなのがやはり上本部飛行場跡地、あとは上本部でいえば旧上本部中学校のグラウンド、上本部中学校の体育館、そして瀬底にあります町有地がございますよね、それを塩漬けにするのではなくて有効活用出来る部分はしっかりと有効活用していただきたいと考えますが、上本部飛行場跡地の町有地において借地している部分があるのか。現在の状況を伺います。

住民生活統括監兼総務課長 貸付けているのは現在1カ所、一時的に貸しておりましたが、今のところ期限が過ぎまして貸している部分はございません。**喜納議員** 今あれだけ大規模な固まった町有地もありますし、使える部分というのは町有地を貸付けてくれないかという声があるかと思うので、そこら辺は可能であればその目的に沿った行政財産の中でも、その大きく逸脱しなければ確かに借地はできるかと思うので、そこら辺はそういう考えがあるのかどうかだけお伺いしたいと思います。**住民生活統括監兼総務課長** 議員がおっしゃるとおり、行政財産であっても貸付は可能でございます。ただ、行政財産ですので目的は持っております。その中で逸脱しない、あるいは緊急的なものは貸付できます。町のスタンスとしましては、あくまでも緊急的な場合、例えば台風時の避難場所、あるいは大型車両の避難場所、そして工事の場合の二時的なヤード等を想定しております。長期的な貸付や例えば1年を超える貸付に関しては十分検討しなければならぬというふうに思っておりますので、あくまでも行政財産の目的に沿った利

1. 森林保全について



一般質問

具志堅 正英 議員

1. 森林保全について

具志堅議員 史跡名勝天然記念物の指定を受けた森林地域はどこか伺います。

町長 その範囲は、昭和48年3月19日に、大嘉陽前山原974番地ほか7筆が、「嘉津宇岳・安和岳・八重岳自然保護区」として、沖縄県指定の天然記念物として指定を受けています。

具志堅議員 史跡名勝天然記念物の指定を受けた八重岳エリア内において観光施設、レクリエーション施設やキャンプ場等の建設は可能か伺います。

町長 沖縄県文化財保護条例代36条及び沖縄県文化財保護条例施行規則第30条の規定により「その現状を変更し、又はその保全に影響を及ぼす行為をしようとするときには、沖縄県

教育委員会の許可を受けなければならぬ」となっております。現状の変更を伴う際には沖縄県教育委員会と慎重な協議が必要となっております。なお、現状変更がない範囲については、レクリエーション施設としてしっかりと活用しています。

具志堅議員 桜の森公園から八重岳頂上までの大型車両の通行規制は可能か伺います。

町長 桜の森公園から八重岳山頂までの道路は、本町が管理する町道「八重岳線」であります。道路管理者は本部町長となります。道路法第46条によりまずと、道路管理者が道路の通行の禁止又は制限を行うことができるのは、次の2点に限るとされております。

1点目は「道路の破損、欠損その他の事由により交通が危険であると認められる場合」であります。2点目は「道路に関する工事のためやむを得ないと認められる場合」でございます。現在、町道「八重岳線」につきましては交

通が危険であると認められる道路の破損や欠損がございません。また、道路の工事も予定していないことから道路管理者による通行の禁止又は制限をすることはできないものと考えております。

具志堅議員 沖縄防衛局は八重岳に通信施設を新設するものではなく、現在の施設の更新・建て替え工事を行うとのことであります。また、機能が強化されるものでもないとの回答を得たところでございます。

八重岳線の桜並木の保護の為に大型車両の規正までいかなくても、通行しないように協力を求めることはできると思いますがその辺はどう考えておりますか。

住民生活統括監兼総務課長 頂上部分も町有地で特に通信訓練で自衛隊が訓練する際には条件としまして、桜の木を折らないようにと。そして折らない大きさの車で通行するようにということで条件をつけているところでございます。

具志堅議員 2年前の自衛隊の演習のときも大型車両は入らないということでしたけれども、折りたたみのパラボランテナを積んだ大型トラックが入ってききました。沖縄防衛局の説明をうのみにしないでちゃんと自分たちで情報収集しておかないと、後でまたトラブルがおきないようにしないといけないと思えます。

住民生活統括監兼総務課長 十分、できる範囲の内容を確認しております。口頭でなく、文書でもって照会、そして回答を得ておりますので、これが事実と違うということであれば大変大きな問題になると思っておりますので、私どもは防衛局から2月に説明を受けて、今回文書で持つて紹介した回答、それが全てだと捉えております。

具志堅議員 今、沖縄南西諸島全域で自衛隊基地の強化が行われております。測量調査に9ヵ月もかかる。この新設の作業の日程等役場は把握していますか。

住民生活統括監兼総務課長 2月の説明の際に行程の説明を受けております。現在でも変わらないということでございます。令和4年度からこの調査が入っているということでございます。令和6年度まで調査、測量、設計を終えまして、令和6年度から最終年度の令和8年度までに工事を完了するスケジュールでございます。

具志堅議員 防衛局の工程どおり事が運べば令和8年度で終了するということですが、その間、この工事に伴う車両の出入りがあると思います。その辺のチェック等もしっかりやっていただきたいと思えます。以上で私の一般質問を終わります。

1. LGBT問題について

2. 専決処分の対応処置について



一般質問

崎浜 秀昭 議員

1. LGBT問題について

崎浜議員 アメリカをはじめとする民主主義国家では、はるか前から法的権利を与え、いろんな問題を生じてきています。アメリカでは女性用シャワー室に、男性が入ってきたり、抗議され追い出された自称女性の方が、「人権侵害された」と訴えた、抗議した人が裁判で負けるという事例が発生している。このようなことを当局は情報として知っていますか。

住民生活統括監兼総務課長 報道とネット等で知っています。

崎浜議員 法律レベルまで権利が確定されると、至る所で事件が起き、社会が調和される方向ではなく、混乱することが多くなってくると思います。よって、本町も条例化に向けて慎重であるべき

と考えます。一つ事例を紹介します。愛知県豊橋市では「皆のトイレ」という名称で小学校など、多様化に配慮したトイレのリフォームがなされ、入り口が男女一緒に中が個室に分かれているそうです。嫌がる女生徒の不登校につながるのではないかと懸念もあり、子供や親御さんへのアンケート調査など丁寧な声を聴いて対応すべきとの声があるようです。これは交通ルールを無視した暴走行為であると私は思います。性的少数者を差別してはいけません。しかし、区別をしておかないと混乱が起きてくるわけです。この法案が国会で成立したとしても、本町においては納得のいくまで議論してから判断するべきだと思いますが、町長の見解を伺います。

町長 自由主義社会の中で、価値観も多様化していますので、お互いに認め合いながら住みよい心豊かな社会形成ができるように、議論を深めていければと思っています。

崎浜議員 過去にNH

Kと琉球新報による沖縄県の全市町村へのアンケートがありました。2019年、琉球新報のアンケート調査で、LGBTや同性パートナーシップ制度に、行政サービスの必要性を感じますかとの問いに、本町は「感じない」と答えています。次に3年後の2022年、NHKの調査では、パートナーシップ制度導入に向けて、来年度「2023」から検討に入る予定と回答しています。これは結論を出すということですか。

町長 課題が課題だけに国全体の状況とか、町民の思いとか議論を深めながら必要に応じて対応していった方が良いのかと思います。

崎浜議員 判断する前にやはり町民にアンケートを取るぐらいの慎重さは必要かと思っています。

2. 専決処分の対応処置について

崎浜議員 次に、専決処分の対応処置についてですが、5月臨時議会です統括監の設置を誰かと

相談、調整したかとの質疑に對して、自ら判断調整したかとの質疑に對して、自ら判断して決めたと述べています。意思決定から事務方へいつ指示を出したのか。

町長 日には記憶していませんが、包括協定を財団と結びまして、個別に色々交渉しながら最終的に決定したのが3月10日前後だと思っています。一時、6月以降になるのかなという議論もやりましたが、4月1日の方が年度の区切りでいいだろうという結論に至って、取り急ぎ対応したということです。

崎浜議員 5月臨時議会のなかで専決処分という形で出てきて、我々初めて聞いてびっくりして、検討した結果、時間的余裕がなかったと認められないということでは不承認にしたわけです。また議会を少し軽視している感じもします。もう一点、地方自治法222条について詳しく説明願います。

住民生活統括監兼総務課長 普通地方公共団

体の長は条例その他議会の議決を要すべき案件が新たに予算を伴うこととなるものであるときは、必要な予算計上の確に講ぜられる見込みが得られるまでの間、これを議会に提出してはならない。以上です。

崎浜議員 専決処分が正しく行われたのか伺います。

町長 変化が激しい時代において、その時々専決処分というのは、町長の政治的判断の中で時と場合によつてはとり遅れの無いように迅速に判断していくのは通例ではないかと思っています。決して議会議員の立場をろそかに軽んじているわけでもない。そう捉えられています。お互いに議論を深めることができればよかったと今になって、思っている所です。

崎浜議員 町長がおっしゃるように議論を深めるといことが大切だと思います。理解するため話し合いを行い、町政運営をしっかりとやっていただきたいと思っています。

1. 物価高騰支援の拡充について

2. 本町観光の今後の取り組みについて



一般質問

仲程 清 議員

1. 物価高騰支援の拡充について

仲程議員 昨今の物価高騰により、町民の生活環境に著しく影響を及ぼす状況が続いている。この様な事から今年度は低所得者に対する支援金給付及び全町民に商品券の配布が六月定例議会で補正予算に計上された。飼料費及び肥料費高騰に苦しむ農家への支援の施策はないか伺う。

町長 農業生産者への支援につきましては昨年実施した所でございます。今なお生産資材の価格高騰が続いている状況にある事から、今後新たな制度、交付金等の追加配分等がございましたら、支援を検討してまいりたいと考えております。

仲程議員 一昨日の沖縄タイムスのプラスニュース番組で、このま

までは経営が成り立たない、飼料高騰に加え子牛価格が低迷、という見出しで報道されました。子牛一頭当たりの県内平均株価は十五ヵ月連続前年同月を下回っており、本島南部では離農者も出ているとの事。本町の状況はどうか伺いたい。

農林水産課長 農家の経営が厳しい状況にあります。畜産農家につきましては電気代、牧草の肥料代の高騰で非常に厳しいという話は伺っております。そういった事で廃業せざるを得ない畜産農家がいらっしゃるという情報は今の所はいつておりません。

仲程議員 せっかく優良種牛の導入で生産意欲が高まっている生産農家の意欲の低下も懸念される。前向きな支援の検討をお願いする又、今回は農家の支援に特化した質問になりましたがその他産業の支援対策についても重ねて検討していただきたい町長の見解を伺う。

町長 何としても今のこの悪い時期を結束して乗り越えていく気概

が必要かと思っております。優良母牛の導入によって今帰仁のセリではうちの方が、比較的好い牛が育っている値段が高い状況にあるので、そういった意味で、この時代を農家と共に乗り切っていく策を行政として国や県にも要望を請うていくようなことで農家の支援を深めていきたい。当然ですけど農家の分野だけでなくどの産業も今人手不足とか、物価高騰によって厳しい時勢に入っております、このような状況だからこそ手を取り合って産業間の連携もしっかりと保ちながらこの時代を乗り切っていくべきかと考えております。

2. 本町観光の今後の取り組みについて

仲程議員 本町観光の取り組みについて伺う。直近の本町への観光客の来訪状況及び今後の見込みはどうか。

産業振興統括監 国内旅行はかなり伸びて戻ってきております。修学旅行に関しては一五〇校、ほ

ほぼコロナ前に戻ってきているという情報もあります。インバウンドについては、社会情勢上、台湾からの訪日はまだまだ元に戻っていない。あとメインチャイナもそうですね、そちらのほうに戻ればかなりインバウンドの数字は一九年度比に戻ってくるのではないかと考えております。

仲程議員 平成二十五年度開業予定とされるテーマパーク関連情報の把握は行っているかまた、十キロ圏内に県内屈指、二つの大型観光施設を抱える本町のインフラ整備はどのように考えているか伺う。

企画商工観光課長 高規格道路はどこに設置するのかという事も含めて国、県に要請しているが、国からはまだ調査中との回答しか得られていない状況であります。まだ確かな情報が入ってきておりませんので町としても試行錯誤しているところであります。

仲程議員 クルーズ船の本町への入港予定件数をお聞きしたい。
企画商工観光課長 今

年の入港予定は二件となっております。

仲程議員 今日の新聞に本部港ビル見通せず香港船社破綻、クルーズ暗雲というショッキングな報道がありました、テーマパークは二〇二五年開業予定、ターミナルビルは手付かず、インフラ整備は追い付かない、このような状況では町民の不安が増すのではないかと、最後に町長の見解を伺いたい。

町長 当初、国が示した一五〇日の優先権を与えて、その代替えとして外資を呼ぶといったスキームが本当に地元にとっていいのか踏み込んでその議論ができるタイミングが来たのかなと思っております。何分、事業主体は県ですから我々の要望を訴えながら、当面町としては寄港する船社についてはいしかりとした対応を示して行くのが地元としての対応、対策になるんだろうなと思っております。できる部分からしっかりと対応していきたい。

1. 泊原地区でウサギが繁殖している問題について

2. 浜元区公民館の敷地内にあるガジュマルの大木について



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

1. 泊原地区でウサギが繁殖している問題について

仲宗根議員 ピーク時

で50羽程度のウサギが繁殖していたとのこと。現在、昼間見られるのは10羽程度。ウサギは夜行性なのでこれ以上の数がいると考えられる。2ヶ月に1回の割合で出産しており、一度に4〜5羽生まれるとのこと。現地はBG財団との境にムイグワワーがあり近くの家の石垣には複数の穴がありウサギの繁殖に良い条件がそろっている。大量に繁殖して被害が大きくなる前に何らかの対策が必要ではないか。

町長 5月の中旬に泊

原地区の住民よりウサギ10羽程度を確認している。その後、沖縄県や動物愛護センターへ対処方法などについて相談したところ、繁殖につ

ながる餌やり等の行為は避けるという方法を取ったほうがいいとの回答があった。また浜元区行政区長との情報共有を行い今後の対処方法を検討していきたい。

仲宗根議員 町からの

指導に従い今は住民の方たちも餌やりは行っていないとのこと。しかし住民と話をしている間にもウサギたちが私の足元にきて、置かれているプラントナーに植えられたネギをモグモグと食べていた。話を聞くとネギの他にもアタイグワワーに植えてある数種類の野菜への被害もあるとのこと。3軒離れた道向かいの家のアタイグワワーは全滅したとのこと。餌やりをしないというだけでは、ウサギの被害は防げないのではないか。

健康づくり推進課長

菜園での被害については住民も綱などを設置したりウサギが入り込まないような形の対策は取っているが、これ以上ウサギの数が増えると、さらに他の地域へも繁殖が広がっていくことが予想さ

れる。できるだけ、この地域の今の状況の中で減らしていく方法を考えていきたい。

仲宗根議員 具体的に、

どのような方法を考えているのかお伺いします。

健康づくり推進課長

おそらくはペットとして飼われていたウサギが逃げて繁殖していると思われる。まず飼い主が確定すれば現状のウサギを捕獲し、里親として引き取ってくれる方々に譲って行きたい。

仲宗根議員 住民の方

もウサギの一生をきちんと責任を持つて飼育してくれる方々がいれば、そういう人たちに譲りたいという思いでいる。しかし今、浜元行政区長もウサギの里親探しに一生懸命ですが、なかなかみつからない状況です。「ウサギは飼いたいけど2ヶ月に1回出産するとなると、自分の手に余る数になつたら責任を持てない」というのが理由。今、野良猫や野良犬に対しては無料で避妊手術を施すシステムがある。それをウサギにも適用でき

ないか。

健康づくり推進課長

県は犬と猫に関しては、助成をしており、ボランティア団体が行っているところもある。ウサギの避妊手術については今のところ行っていないということです。

仲宗根議員 民家の床

下から子ウサギが4〜5羽顔を出しては引っこんだり、それをカラスが狙って飛来してきたりの状況も目撃した。まだ被害が少ないうちに対処することが大事なのは。ウサギを保護しながら数を減らしていくには避妊手術が有効だと考える。ウサギにも適用されるよう、県にも働きかけられることを望みます。

2. 浜元区公民館の敷地内にあるガジュマルの大木について

仲宗根議員 「沖縄県の名木百選」に申請しては

いかでしようか。農林水産課長 私も現場のほうを確認してきましたが、とてもすばらしいガジュマルであると認

識しています。議員が今、心配している枝打ちをすることが樹形の妨げになり認定基準にマイナスの影響が及ぶかということですが、全く問題はないという話でした。管理のための枝打ちは問題ないということです。

仲宗根議員 ここにはデ

イゴの大木もありました。諸事情により切り倒される時、お年寄りの方たちは涙をこらえながら見ていたという話を聞きました。幼少の頃から自分達を見守るように枝葉を広げていたデイゴの大木の分も、戦火をくぐり抜けて今なおここにある、このガジュマルを大木にしていこうという気持ち強い浜元区民です。浜元の海岸から見える夕日に足を止める観光客をガジュマルの前まで誘い活性化に繋げる思いもあります。町長 木一本に価値を見出して観光にまで結びつける夢のある話です。区の許可が得られれば申請をして観光資源として活用できればと思っています。

1. 崎本部区の排水路整備について

2. ジェンダー平等・男女共同参画基本計画策定の検討状況について

3. 行政DXの進捗状況について

4. 宿泊税導入について



一般質問

山川 竜 議員

1. 崎本部区の排水路整備について

山川議員 昨年6月議会
で質問をしました崎本部
区の排水路整備について
取組状況を伺う。

町長 昨年度より被害
状況及び被害の程度を
確認するため、雨天時に
は、現地の確認を担当職
員はじめ、私も数回行き
ましたけれども、現状の
確認に時間を費やしてき
ております。引き続き現
地確認を実施するととも
に、地域住民からの情報
収集にもしっかりと努めな
がら、整備の手法につい
てどのような形が必要なの
か検討をしてまいりたい。

2. ジェンダー平等・男女共同参画基本計画策定の検討状況について

町長 現在、策定に向け
て関係予算の算出に取り
かかっているところである。

山川議員 昨年9月議会
での答弁でもあった、「ジェ
ンダー平等やLGBTQへ
の理解、多様性を認め合
う社会の実現」を含めた
計画となることの理解で
よろしいか。

**住民生活統括官兼総務
部長** LGBTQ、そして
多様性を認め合う等々の
検討に入りまして、住民の
アンケート等も考えている
ところである。そして、住
民代表等も委員に入っても
らいます。検討を進めて
いければと考えている。町
長が9月に答弁したとお
り進めている状況である。

3. 行政DXの進捗状況について

山川議員 取組状況を
伺う。

町長 令和3年度にはデ
ジタル広報班を設置。令
和4年には本部町DX推
進計画を策定し、令和9
年度までの各施策のロード
マップを示している。また、
転出。転入手続きと子育
てや介護の手続きを中心
に29種類の行政手続きの
オンライン申請が可能とな
るよう推進してきている。

山川議員 DX化による

職員の負担軽減について
伺う。

企画商工観光課長 今の
ところ、そこまで至ってい
ない。オンライン申請があっ
ても、紙ベースで起こして
いくというようなことが
現在起きている。全てを
デジタル化の中でやるには
まだまだ時間を要するの
かなと思っている。

山川議員 職員の負担軽
減、住民サービスの向上に
繋げないといけない。職員
の負担軽減について、効果
を見るうえで数値化する
のはどうか。

企画商工観光課長 数字
で示されることができる
ような事を進めていけた
らと思う。

山川議員 DXの目的を
伺う。

企画商工観光課長 最
終的な目的として、デジ
タル通信の技術を使いな
がら、人々の生活があら
ゆる面によりよい方向へ変
化させるということを目
的としている。

山川議員 地域社会のデ
ジタル化について、基本計
画に方向性は示されてい
るか。

企画商工観光課長 DX

推進計画の中に入っている。
町長 行政も含めて地域
全体として、IT活用の
可能性というものを追求
していきたい。

4. 宿泊税導入について

山川議員 プロジェクト
チーム設置との報道があっ
たが、今後の取組につい
て伺う。

町長 関係自治体や沖縄
県、県内観光業界との意
見交換などもしつつ行
い調整しながら、宿泊税
導入に向けて検討を進め
ていきたい。

山川議員 宿泊施設や観
光業界との意見交換の計
画を伺う。

企画商工観光課長 庁
内での組織としてプロジェ
クトチームを立ち上げてい
る。他団体や観光協会、
ホテル協議会など、その
場を介しながらいろんな意
見交換もやっていくとい
う思いである。

山川議員 有識者を招聘
する予算について伺う。

副町長 有識者等の招聘
とか、それに伴う予算等
の検討をしていきたい。

山川議員 宿泊税の使い
道について、これから様々

な議論が深まっていく最初
の段階だと思うが、今あ
る施策をそのまま平行移
動するようなことがない
ようにして頂きたい。今
後の本部町の新しい施策
を見出していく予算とし
て、使い道として、今後
の議論に臨んで頂きたい
と思う。

企画商工観光課長 観光
に資する目的でいろいろな
面で考えていきたいなとい
うふうに考えている。

産業振興統括官 本部町
で示している観光文化の
まちに紐づき、新しい旅
の在り方、今あったよう
にIT、そういったものを
全てに紐づけ、あらゆる
産業に結びつけて、しっ
かりとした出口戦略をつ
くっていききたい。



崎本部区の排水路整備について

令和
5年

第3回本部町議会定例会(6月)審議案件一覧

議案番号	件 名	議決の結果
報告第3号	専決処分の不承認に伴う措置について(職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)	報 告
報告第4号	令和4年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第5号	令和4年度本部町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第6号	令和4年度本部町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報 告
議案第29号	本部町指定金融機関の指定について	原案可決
議案第30号	令和5年度本部町一般会計補正予算について	原案可決
議案第31号	令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算について	原案可決
選挙第1号	沖縄県北部医療組合議会議員の選挙	
決議第1号	議員派遣の件	原案可決

一部事務組合議会・広域議会等について

- 議会とは市町村のそれぞれの自治体の議会のほか、いくつかの市町村が共同で運営する事務組合があり、組織する市町村の議員を派遣しています。

本部町議会では、今帰仁村と共同で運営している本部町今帰仁村消防組合、清掃施設組合や北部市町村で組織している北部市町村圏事務組合、県内市町村で運営している介護保険広域連合などがあり、それぞれの組織の意思決定を行うために議員を派遣しています。

今回、新たに沖縄県北部医療組合が組織され、6月定例会において派遣する議員の選出を行いました。

もとぶ議会だよりでは紙面を活用して、それぞれ派遣を行っている組合などの議会について紹介をしていきます。

本部町今帰仁村消防組合

本部町今帰仁村消防組合は本部町と今帰仁村がそれぞれ分担金を支出して運営されています。

本部町今帰仁村消防組合議会は本部町議会と今帰仁村議会から3人の議員を派遣してあわせて6名の議員で構成しています。

議会は3月と12月に定例会があり3月定例会では主に予算を可決し12月定例会で決算の認定を行っています。

本部町今帰仁村消防組合議員紹介

- ◎議長 崎浜 秀昭(本部町議会) ○副議長 座間味 邦昭(今帰仁村議会)
- ・ 議員 長濱 功、松田 大輔(本部町議会)、座間味 薫、上間 聡(今帰仁村議会)

本部町今帰仁村消防組合 令和5年3月定例会

議案等	概要	結果
議案第1号 本部町・今帰仁村消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例について	個人情報の保護に関する法律の一部改正等により、同法の施行に関し必要な事項を定めるもの。	原案可決
議案第2号 本部町・今帰仁村消防組合情報公開及び個人情報保護制度運営審議会条例について	個人情報の保護に関する法律の一部改正等により、審議会の設置及び所掌事項に係る規定を定めるもの。	原案可決
議案第3号 本部町・今帰仁村消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	令和4年人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告に基づき、職員の給与について所要な措置を講ずるもの。	原案可決
議案第4号 令和4年度本部町・今帰仁村消防組合一般会計補正予算（第2号）について		原案可決
議案第5号 令和5年度本部町・今帰仁村消防組合一般会計予算について		原案可決
同意第1号 監査委員の選任について	監査委員の辞職に伴い、新たに監査委員を選任する必要があるため。	同意

令和5年度予算を可決しました。

令和5年度予算額	令和4年度予算額	比較増減額	伸び率
646,046千円	727,633千円	△81,587千円	△11.21%

第50回 本部海洋まつり

コロナ禍来、4年振りに開催された本部海洋まつりを盛り上げるため、本部町議会はハリー大会に参加しました。



議会議員研修会

- ・令和5年8月16日に開催された町村議会正副議長・委員長研修会に参加しました。

研修会内容：● 国民保護計画について
～避難実施要領の策定～
● 町村議会を取り巻く現状と課題について



本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。

編集後記

ハイサイ！町民の皆様いかがお過ごしでしょうか。6・7・8月は夏真っ盛りで、コロナ禍の中を切り抜け、久々にいろいろなイベントが復活しました。6月10日は那覇のパレット久茂地前広場で那覇近郊在住の本部郷友会の皆様の主催で本部町を紹介する「むとうぶの日」にイベントが開催されました。平良町長も本部町の特産品の紹介、及び観光の町、本部町にお越しくださいと、元氣いっぱい本部町のPRをされました。我々議員団も郷友会の皆さんに感謝と激励の思いを込めて参加させていただきました。これを皮切りに、海洋博公園花火大会、本部町海洋まつりと大きなイベントが復活し、観光客が押し寄せ、久々の賑わいが戻ってきたような気がします。今後はコロナで失った3年半の遅れをとり戻し、力強く前進して参りましょう。

議会広報委員

崎浜 秀昭

もとぶ議会だより
ハイサイ 第135号

発行 本部町議会
編集 本部町議会広報
調査特別委員会

お問い合わせは
議会事務局まで
☎0980-47-2651